

重点目標11の施策体系

(基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営)

重点目標11

目標像／【成果指標】

基本的方向

取組項目

市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います

○市民が市役所を自分たちの負託先として信頼しています。

【市役所に対して良い印象を持っている市民の割合】
32.9% (平成15年度) → 50%

行政改革の推進

事務執行の効率化

(再) アウトソーシングの推進

PDCAマネジメントサイクルの確立

信頼される組織づくり

職員の意識改革の推進

正確、迅速なサービスの提供

個人情報の適正管理、保護

(再) 市政情報の積極的な発信

取組項目 11-1-1 事務執行の効率化

概要	
事務処理のシステム化を推進し効率化を図るとともに、手続の簡素化を進める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標11	市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います
成果指標	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 32.9%(平成15年度) →50%
基本的方向	行政改革の推進

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	情報共有化促進事業 (総務部)	行政事務の高度化・効率化を図るため、情報共有環境の整備を行うとともに、様々な外的脅威から情報機器やネットワーク等の情報資産を保護するための対策を実施する。			→
	財務会計システム管理事業 (総務部)	財務会計業務の高度化・効率化を図るため、財務会計システムの管理を行う。			→
	事務管理事業 (総務部)	行財政改革を推進するとともに、適正かつ効率的な事務執行を確立するため、事務改善に係る相談、指導及び職員提案の促進、指定管理者制度の導入、第三セクター等に係る取組などを実施する。			→
	電子市役所推進事業（再掲） (総務部)	迅速な行政サービスの提供のため、各種申請、施設予約等を行うための電子システムを導入し、運用する。			→
○	行財政改革推進プログラム三訂版の推進 (総務部)	行財政改革推進プログラム三訂版により、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の一層の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進める。			→
	固定資産地理情報システム管理事業 (税務部)	地番図等を情報システムにより運用管理し、そのデータ更新を外部委託により実施する。			→

取組項目 11-1-1 事務執行の効率化

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	保健福祉情報システム管理事業 (福祉保険部)	保健福祉関連業務の効率化のため、各事業の利用状況等のデータを処理・運用する保健福祉情報システムの管理を行う。			→
	都市計画調査事業(再掲) (都市建築部)	社会経済情勢や本市の特性にふさわしい土地利用を図るため、用途地域や地区計画の見直し等により、適正な都市機能を誘導するとともに、良好な住環境の整備と円滑な経済活動を促進する。			→

取組項目 11-1-2 (再) アウトソーシングの推進

概要	
公共のあり方を再確認し、民間活力の積極的な活用方法を検討する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標11	市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います
成果指標	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 32.9%(平成15年度) →50%
基本的方向	行政改革の推進

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
○	行財政改革推進プログラム三訂版の推進 (再掲) (総務部)	行財政改革推進プログラム三訂版により、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の一層の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進める。			→

取組項目 11-1-3 PDCAマネジメントサイクルの確立

概要	
実施した事業及び施策の評価を行い、その結果を次の施策・事業の選択に生かしていく取組を進める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標11	市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います
成果指標	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 32.9%(平成15年度) →50%
基本的方向	行政改革の推進

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	総合計画策定事業（再掲） （総合政策部）	社会経済情勢や市民ニーズ等の変化に対応し、総合的かつ計画的に市政を推進するため、市民参加を得ながら第8次総合計画の策定を行う。	→○		
○	総合計画推進事業 （総合政策部）	第7次総合計画に掲げる行政運営を推進するため、施策や事業の評価、改善、再構築を行い、選択と集中を図りながらより効果的な行政運営の推進を図る。			→

取組項目 11-2-1 職員の意識改革の推進

概要	
社会情勢の変化に対応できる、柔軟で幅広い視野を持った職員の育成を推進する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標11	市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います
成果指標	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 32.9%(平成15年度) →50%
基本的方向	信頼される組織づくり

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	職員活性化推進事業 (総務部)	実務能力の一層の向上を図るとともに、時代の要請に応じた多様な能力開発に資するため、特別研修を行うほか職員の意識改革を促し、意欲ある職員の育成、職場の活性化に向けた研修内容の充実に努める。			▶
	職員派遣研修事業 (総務部)	国や北海道、地方自治体等への職員の派遣や相互の人事交流を行うとともに、研修機関での専門的な研修受講により、分権時代に対応できる専門知識を有し、柔軟かつ幅広い視野で考え、行動できる人材の育成を図る。			▶
○	人事評価制度の整備 (総務部)	職員の業績や能力を公正かつ客観的に評価し、処遇に反映させるとともに、人材育成、組織機能の強化・活性化を図るために、総合的な人事評価制度の構築を行う。			▶

取組項目 11-2-2 正確、迅速なサービスの提供

概要	
市民ニーズを的確に把握し、サービスの向上を図るため、電子自治体に向けた取組などを進める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標11	市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います
成果指標	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 32.9%(平成15年度) →50%
基本的方向	信頼される組織づくり

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	電子市役所推進事業 (総務部)	迅速な行政サービスの提供のために、各種申請、施設予約等を行うための電子システムを導入し、運用する。			→
	情報共有化促進事業(再掲) (総務部)	行政事務の高度化・効率化を図るため、情報共有環境の整備を行うとともに、様々な外的脅威から情報機器やネットワーク等の情報資産を保護するための対策を実施する。			→
	財務会計システム管理事業(再掲) (総務部)	財務会計業務の高度化・効率化を図るため、財務会計システムの管理を行う。			→
重点	庁舎建設整備基金積立金 (総務部)	将来の庁舎建設整備に必要な資金を確保するため、庁舎建設整備基金への積立てを行う。			→
	車両管理事業 (総務部)	市民への対応を迅速に行うため、公用車の適切な維持管理を行う。			→
重点	庁舎整備推進事業 (総務部)	平成26年度に作成した庁舎建替プランについて、市民や関係団体等から幅広く意見を聴取するほか、各種各層の外部委員で構成する審議会へ諮問するなど、市民の意見を踏まえ、庁舎整備の検討を推進する。平成27年度は、基本構想を策定する。	●		→

取組項目 11-2-2 正確、迅速なサービスの提供

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	住民サービス向上事業 (市民生活部)	市役所への来庁が困難な市民や多様な市民ニーズ(土曜日、日曜日、祝日、時間外の交付)に対応するため、住民センター等に住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付機を設置し市民サービスの向上を図る。			→
	東部まちづくりセンター管理事業(再掲) (市民生活部)	地域力及び住民の利便性の向上を図るとともに、安全で安心な地域の実現を目指すため、地域支援及び窓口サービスの提供を行う東部まちづくりセンター並びに南消防所豊岡出張所及び豊岡地域包括支援センターを併設する複合施設の管理・運営を行う。	○		→
重点	市民サービスセンター開設事業 (市民生活部)	中心部に無休の市民サービスセンターを開設し、平日に来庁が困難な市民に対して住民基本台帳、戸籍、印鑑登録に係る届出の受付、証明書の交付業務及び相談業務を行う。平成27年度は、試行として神楽支所で月1回土曜日に開設する。	○		
	ブロードバンド整備事業 (総務部)	情報格差是正のため、ブロードバンド未整備地域について、IRU等の手法を用いて光ファイバー等による高速通信網の整備、運用を行う。			→
	国民健康保険事業特別会計繰出金(再掲) (福祉保険部)	がん検診、特定健診等の保健事業の実施や出産育児一時金・葬祭費の支給、保険料のコンビニエンスストア収納取扱いに係る費用などのための安定した財源の確保と保険料・自己負担額の負担増の抑制により、被保険者の生活の安定と福祉の増進を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出しを行う。			→
企会	(水道事業会計、下水道事業会計) コンビニエンスストア収納取扱事業 (水道局)	水道料金・下水道使用料の支払機会の拡大・利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの収納取扱いを、収納代行業者に委託する。			→
企会	(水道事業会計、下水道事業会計) クレジットカード代理納付事業 (水道局)	水道料金・下水道使用料の支払手段の多様化・利便性の向上を図るため、代理納付者を指定し、クレジットカードでの収納を行う。			→
	コンビニ収納管理事業 (税務部)	市税の納付環境の充実を図るため、コンビニエンスストアでの収納取扱いを収納代行業者に委託する。			→

取組項目 11-2-3 個人情報の適正管理, 保護

概要	
情報化社会に対応した, 個人情報の適正な管理, 保護に努める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標11	市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います
成果指標	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 32.9% (平成15年度) →50%
基本的方向	信頼される組織づくり

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	市民参加推進事業 (再掲) (市民生活部)	市政に対して, 市民の参加を推進するため, 市民が意見を述べたり, 提案を行うための各種市民参加手続を実施するとともに, 公文書の公開請求等の相談や受付など, 両制度の適正な運用を行う。			▶

取組項目 11-2-4 (再) 市政情報の積極的な発信

概要	
市民の信頼に応えるよう、市政情報を積極的に発信する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標11	市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います
成果指標	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 32.9% (平成15年度) →50%
基本的方向	信頼される組織づくり

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	電子市役所推進事業 (再掲) (総務部)	迅速な行政サービスの提供のために、各種申請、施設予約等を行うための電子システムを導入し、運用する。			→
	市民広報発行事業 (再掲) (総合政策部)	市政の現状や施策の内容、行政サービスなどの市政情報を市民に提供するため、市民広報誌を毎月発行し、市内の全世帯に配布する。			→
	広報活動事業 (再掲) (総合政策部)	行政サービスの情報などを市民に提供するため、テレビ、ラジオ、ホームページ、冊子など各種広報媒体を通じて、より正確かつタイムリーに市民に伝えていく。			→
	広報広聴戦略プラン推進事業 (再掲) (総合政策部)	広報広聴戦略プラン3つの基本戦略 (職員一人一人の意識改革、市民の理解と協働につながる広報広聴活動の充実、まちの魅力の再発見と発信強化) を実現するため、ホームページの充実をはじめ、広報広聴技術の向上や各種媒体を活用した情報発信など、広報広聴活動を行う。平成27年度は、ホームページの利便性・デザイン・アクセシビリティ向上のため、CMSを導入する。	●		→